

山脇学園中学校

2023年度 入学試験問題

帰国生入試

国語

注意事項

- 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 試験時間は30分間です。
- 問題は□～△までです。
- 解答はすべて解答用紙に書きなさい。
- 解答用紙に受験番号、氏名を書きなさい。

□ 次の文章を読んで、後の問い合わせに答えなさい。

缶詰やマーガリンは、その開発目的が異なつてはいたものの、いざれ他の食品（生鮮食品やバター）の見た目や味を真似た「模造」（または偽物）だつた色や味が、「本物」の標準としてさえ用いられるようになつたのである。（中略）

農業や食品産業の中で、食べ物の色の^{注1}市場価値をいち早く見出していたのが、バターやチーズ生産に従事する酪農家らである。フランスでは遅くとも一四世紀までに①バターの人工的な着色が行われており、その後、アメリカでもバターやチーズの着色は比較的一般的に行われた。

バター（およびその原料となる牛乳）の色は、牛の餌や搾乳時期、牛の種類によって決まる。緑色の新鮮な草を餌とする初夏から夏にかけては、草に含まれているカロテンと呼ばれる色素の影響で、黃色がかつたバターができる。一方、枯れ草や穀物などが餌となる秋から冬場にかけては白っぽいバターとなる。またカロテンは、バターや牛乳に風味を与える役割もあり、白いバターよりも黃色い方がおいしいバターだと考えられていた。バター生産者らは、初夏のバターの色を「ジュー・シェイド（六月色）」と呼び、この明るい黃色 A が本来のバターの色だとして、特に冬場には着色料を用いて色をつけるようになったのである。（中略）

アメリカでは、メージュ＝メリエが同国の特許を取得した一八七三年以降、一挙にマーガリン生産が広まり、一八八〇年代までに少なくとも八〇のマーガリン生産工場があつたといわれている。マーガリンの主原料はバターと異なり牛乳ではなく牛脂だつたため、食肉加工業大手の

アーマー社やスウェーフト社らもマーガリン生産に乗り出した。これらの食肉業者は、マーガリン生産のみならず、牛脂を他のマーガリン製造業者に販売し、原料供給者としての役割も担つていた。

マーガリン消費量が拡大したヨーロッパ諸国とは異なり、生産開始後もアメリカでは依然としてバターの需要が高かつた。マーガリン消費量が初めてバター消費量を抜いたのは一九五七年のことである。それにもかかわらず、バター生産者らは、一ポンド（約四五〇グラム）当たり一〇から二〇セント程度安く販売されたマーガリンに市場を奪われることを恐れ、マーガリン業者に激しく反発した。そして、酪農業者協同組合や州・連邦政府とも協力し、マーガリンの生産や販売を阻む施策に乗り出したのである。（中略）

マーガリンを規制するにあたって、バター業者らは、偽装販売から消費者を守ることを理由にその取り締まり強化の必要性を主張した。マーガリンの販売が開始された当初、マーガリンもバターも現在のように個包装されていたわけではなく、小売店のカウンターに置かれたマーガリンもしくはバターの塊から、客の注文に応じて必要な分量をとり販売する方法がとられていた。そのため、生産工場から小売店に運ばれた後は、消費者の目にはマーガリンもバターも同じ黃色い塊に B 見えず、区別することができなかつたのだ。小売店の中には、バターの方が価格が高いため、安いマーガリンを仕入れ、バターと偽つて販売する者も出てきた。酪農業者らは、バターとの違いが一目でわかるようにするため、マーガリンを別の色で販売するよう法律で義務づけるべきだと訴えた。

さらにバター生産者らは「自然が作り出す黃色」はバターの「トレードマーク」であるとして、バター生産者が「占有する権利」を保持しており、バターの代替品、模造品として作られているマーガリンにはその

黄色を使う権利はないと主張したのである。これに対し②マーガリン業

界は猛反発^{もう}した。そもそもバターの色も、必ずしも「自然な」状態のものではなく、前述の通り、特に冬場は着色されることが多かつた。だが

バターの着色を規制する法律はなく、マーガリン生産者らは、マーガリンの着色のみ規制するのは不公平だと訴えた。そして、もしバターの黄色が自然のものであるならば、誰も自然を所有する権利はなく、尚更^{なおさら}バター生産者のみが独占すべきではないと反対したのである。

バター生産者のみならず、マーガリン生産者、さらに多くの消費者の間では、バターの「本来」の色は明るい黄色だという認識が強かつた。

そのためマーガリン業者および酪農家ともに、バターの代用品であるマーガリンは黄色以外（つまりバターには見えない色）では売れるはずがないと考えていた。すなわち色を規制することは、マーガリンの競争力低下とその生産・販売規制を意味していた。こうして、色がバターとマーガリンの対立の最重要争点の一つとなつていったのである。

③マーガリンの誕生によつて、バター生産者らは、より一層、色の重要性を強調するようになつた。これまで季節にかかわらず④同じ色のバターを提供することが目的だったが、マーガリンが脅威^{はか}となつたことで、マーガリンと差異化を図る^{きよ}という新たな目的が加わつたのである。

バターのように見えるマーガリンと区別^{きふ}をするため、バターを「よりバターらしい」色にするという状況^{きょう}が生まれたのだ。一九〇〇年代初頭、酪農業者らによる全米組織「全国酪農組合」の幹部委員は、組合のメンバーに向けて通知を出し、「酪農業界の救済」のためには、マーガリンと「区別できるよう、バターの標準色を維持し続けなければいけない」と語つた。そして、バターの標準となる色は、マーガリンメーカーが真似^{はい}できないほどの明るい黄色にすべきであり、これによつて偽物^{はい}を排除^{へき}で

きるとして述べた。（中略）

こうしてみると、⑤バターとマーガリンの対立において色は、単に商品をおいしく見せるための手段としてだけでなく、連邦および州政府の議員や役人らを巻き込みつつ、相手側の色を抑圧^{よく}し市場競争で優位に立つための武器として機能していたことがわかる。そして、マーガリンの色が規制手段として用いられたことは、色が高い市場価値を持つことを生産者のみならず政府関係者らも認識していたことを^{注2}示唆^{しげき}している。法律や政治的権力がいかに市場競争や商品（あるいは産業そのもの）の正当性を^{注3}誇示^こするために利用されうるかも、このマーガリン対バターの攻防^{こう}から見て取ることができる。

一九世紀に化学者が実験室の中で作り出したマーガリンは、牧場の牛の乳から作られるバターという「自然の產物」と対比され、^{注4}人工的化合物のイメージが根強くあつた。農業の機械化や工業化が進む中で、バター作りも人工的手段と機械に頼る^{たよ}ようになつたのだが、「自然」と「人工」という線引きは、バターとマーガリンとを^{注5}峻別^{しゆんべつ}する際、特に酪農業者らがしばしば用いた^{注6}レトリックである。その自然対人工の構図を象徴的に表していたのが、バターとマーガリンの色だつたといえる。ここで興味深いのは、代替品として登場したマーガリンだが、次第に消費者の間に受け入れられ生産・販売が拡大していく中で、酪農業界にとつて脅威となると同時に、その色が、バターの色のあり方や着色に影響するようになつたことである。マーガリン業者らが真似できないよう、バター生産者らがバターをより明るい黄色にしようとしたことはその一例である。つまりバターの「自然な」色がそもそも何色なのかということではなく、マーガリンに对抗^{こう}する形でバターの色が作られるようにな

のだ。次第にマークガーリンがバターの単なる代替品ではなくなつてくると、「偽物（真似）」と「本物」という区別が成立しなくなり、そもそも「本物の色」という^{注7}概念 자체も規定できなくなつた。代わつて色は法で規定され裁かれる対象となつたのである。

（一部内容を省略しました。）

【久野愛『視覚化する味覚』】

- 注1 市場価値：需要と供給の相関関係のなかでの商品の価値のこと。
注2 示唆：それとなく気づかせること。
注3 誇示：^{ほこ}誇つてみせること。自慢して示すこと。
注4 人工的化合物：化合物の中でも特に目的をもつて人工的に生成したもの。
注5 峻別：厳しく区別すること。またその区別。

- 注6 レトリック：巧みな言い回し。文章表現の効果を高めるための技法。

注7 概念：物事についての大まかな意味内容。

問一 □ A・□ Bに当てはまる言葉として最も適当なものを、次のア～オから選びなさい。（同じ記号は一度使用しないこと）

アばかり イしか ウすら エこそ オなど

問二 線①「バターの人工的な着色」とあります。バターの人

工的な着色を酪農家らが行つていたのはなぜですか。最も適当なものを、次のア～エから選びなさい。

- ア 初夏にできる黄色いバターの方がおいしいと考えられていたから。
イ 黄色いバターはカロテンが多く上質なものと考えられていたから。
ウ バターの自然な色は明るい黄色であると考えられていたから。
エ 黄色いバターは新鮮なミルクからできていると考えられていたから。

問三 線②「マークガーリン業界は猛反発した」とあります。それはなぜですか。最も適当なものを、次のア～エから選びなさい。

ア マークガーリンの色だけが自然な色ではないとされるのは不公平だから。

ら。

イ マークガーリンの着色に対してのみ規制を設けるのは不公平だから。
ウ マークガーリンの着色だけが法律で禁止されるのは不公平だから。

エ 食品への着色の権利がバターのみに独占されるのは不公平だから。

問四 線③「マークガーリンの誕生によつて、バター生産者らは、よ

り一層、色の重要性を強調するようになった」とあります。マークガーリンとの関係における「色の重要性」について説明している次の文の□ I・□ IIに当てはまる言葉を、本文中からそれぞれ十五字で、ぬき出しなさい。

※ 競争するように、□ Iとして機能するということ。

競争する食品の色を規制することが、その食品の□ Iを意味す

問五 線④「同じ色」とありますか、この色は何と表現されていますか。

本文中から九字でぬき出しなさい。

問六 線⑤「バターとマーガリンの対立」について、次の問い合わせに

答えなさい。

- (1) マーガリンとの対立以降、バターの色はどのように規定されましたか。本文中から二十四字でぬき出し、はじめの六字を答えなさい。
- (2) マーガリンとの対立以降、バターの色を新たに規定したのはどのような目的ですか。本文中の言葉を用いて四十字以内で答えなさい。

問七 本文の内容の説明として最も適当なものを、次のア～エから選びなさい。

ア 法律でバターの販売の権利を守ることで、バターが本物でマーガ

リンが偽物という区別を保とうとした。

イ 農業の機械化が進む中でバターを作る工程にも人工的な手段が入りこみ、自然と人工の区別がつかなくなつた。

ウ マーガリンが一つの食品として認知されると、バターの代替品ではなくなり、偽物と本物という区別が成立しなくなつた。

エ マーガリンが一つの食品として消費者に受け入れられると、酪農家らが区別した自然と人工の線引きがあいまいになつた。

〔二〕 次の1～10の――線のカタカナは漢字に直し、漢字は読みをひがなで答えなさい。

- 1 シオの流れをよむ。
- 2 弟のカンビヨウをする。
- 3 カブトムシのヨウチュウを見つけた。
- 4 荷物は注文のヨクジツに届きます。
- 5 それはカクメイ的な発明だった。
- 6 ケンチョウ所在地を覚える。
- 7 自分のプライドをスてる。
- 8 署長があいさつをする。
- 9 私腹を肥やす。
- 10 苦しい胸中を打ち明ける。

〔三〕 次の1～5の()に、体の一部を表す漢字一字をそれぞれ補い、慣用句を完成させなさい。また、完成させた慣用句の意味として適当なものを、後のア～キからそれぞれ選びなさい。(同じ記号は二度使用しないこと)

- 1 () が広い。
 - 2 () が出る。
 - 3 () 持ちならない。
 - 4 () を切る。
 - 5 () を巻く。
- ア 交際範囲^{はん}が非常に広いこと。
イ 何かをするときによく苦労すること。
ウ 予算や収入を超えてお金を使うこと。
エ 驚き恐れて顔が青ざめること。
オ 見事さに驚き、感心すること。
カ いやな感じがして我慢できないこと。
キ 相手との関係を断つこと。